

# 《大阪府立図書館 基本方針と重点目標（平成 25 - 27 年度）》

大阪府立図書館は、平成 23 年 3 月に「大阪の未来をつくる図書館をめざして—大阪府立図書館の基本方針と重点目標ー」を策定し、各基本方針の下に 3 カ年（平成 22 年度 - 平成 24 年度）の重点目標を設定するとともに、重点目標に沿った活動内容（「アクション・プラン」）と活動指標を定め、成果の検証のための活動評価を毎年度実施してきました。

平成 25 年度には、平成 24 年度までの 3 カ年総括評価から見えてきた課題をふまえ、新たな目標となる「大阪府立図書館 基本方針と重点目標（平成 25 - 27 年度）」を策定し、平成 25 年度 - 平成 27 年度の 3 カ年を対象に 18 の重点目標を定めました。

目標達成に向け、アクション・プランに基づく取組みを進めるとともに、活動評価の実施・公表を通じて、さらなる府民サービスの向上をめざしてまいります。

## ＜使命＞

**府域の図書館ネットワークの核として、広域的かつ総合的な視点から府民と資料・情報をつなぎ、  
府民の“知りたい”という気持ちにこたえ、“学びたい”という意欲を育み、豊かで活気ある  
くらしと大阪における新たな知識と文化の創造に寄与すること**

**大阪府立図書館は、市町村立図書館を支え、  
大阪府全域の図書館サービスを発展させます。**

- 1** ■府域市町村立図書館へのより効果的な資料および情報の提供を行い、図書館間相互の連携・協力を強化します。  
■府域図書館職員のスキルの向上を図るため、研修事業を充実させます。  
■府域図書館活動を推進するため、近隣府県の公共図書館のほか、学校図書館、大学図書館、国立国会図書館、専門図書館、類縁機関その他の社会教育機関・施設や行政機関等との連携・協力を広げます。  
■図書館サービスを充実させるための調査・研究活動を進めるとともに、職員の専門性を高める取組みを推進します。

**2 大阪府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。**

- より効果的な蔵書の構築を行うとともに、大阪府域における「資料の保存図書館」としての役割をはたすため、資料収藏能力確保の取組みを進めます。  
■図書館資料と検索技術に精通した職員（司書）の専門性を活かし、レファレンスや資料提供サービスを充実させます。  
■ビジネス支援サービスの新たな展開と強化を図ります。  
■大阪府域全体の障がい者サービスの向上を図ります。  
■デジタル資料の提供をはじめとする、情報通信技術の進展に合わせたサービス提供基盤の構築を進めます。

**3 大阪府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。**

- 図書館利用が困難な環境におかれた子どもへのサービスを広げます。

■児童サービスの実践および情報収集の成果を広く発信し、子ども読書活動の推進に寄与するとともに、児童サービスに携わる人材の育成と交流を進めます。

- 学校のニーズ把握を進め、市町村立図書館と協力しながら、学校支援サービスを推進します。  
■国際児童文学館機能の充実に向け、資料の有効活用を図り、外部機関との連携を進めます。

**4 大阪府立図書館は、大阪の歴史と知の蓄積を確実に未来に伝えます。**

- 地域資料および古典籍の有効活用を図るとともに、大阪に関する情報へのゲートウェイをめざして、データベースの拡充など、大阪のあらゆる分野に関する情報発信を強化します。  
■地域資料および古典籍サービスにおける専門性を活かし、外部人材・機関とのネットワークを形成します。  
■大阪府の行政資料を中心に、デジタル形態で発行される資料の収集と提供を進めます。

**5 大阪府立図書館は、府民に開かれた図書館として、府民とともにあゆみます。**

- 図書館が持つ資料や施設を活用し、府民の生涯学習活動を支援するとともに、地域の魅力づくりに貢献します。  
■広域自治体の図書館としての府立図書館の役割や活動についての理解を広げ、利用促進につなげるため、特にインターネットを活用した情報発信を推進します。

「大阪府立図書館 基本方針と重点目標（平成 25-27 年度）」の全文、およびこれまでの「アクション・プラン」、活動評価結果は、ホームページに掲載しています。

<http://www.library.pref.osaka.jp/site/hyoka/hyoka.html>